## 日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会 第 68 回廃止措置分科会(R3SC) 議事録

1. 日時 日時 2021年7月20日(火) 9:00-12:00

2. 場所: Web 会議 (Webex)

3. 出席者: 岡本主査, 松原福主査, 田中幹事, 青井, 紅谷(生駒代理), 石原, 工藤, 黒川, 小山, 佐藤, 田村, 鳥居, 湊(仲田代理), 西村, 深田, 堀川, 見上, 目黒, 山本(欠席: 佐藤, 杉山, 中村) (敬称略)

## 4. 配布資料

R3SC-68-1 議事次第

R3SC-68-2 第 67 回廃止措置分科会(R3SC)議事録(案)

R3SC-68-3 標準委員会中間報告の概要及びその対応

R3SC-68-4-1「原子炉施設の廃止措置の基本安全基準 20XX」修正前後比較表

R3SC-68-4-2「原子力施設の廃止措置の基本安全基準:20XX(旧名:原子力施設の廃止措置の基本安全原

則: 20XX)) 完本(案)

R3SC-68-5-1\_廃止措置安全評価基準審議内容(第 68 回)

R3SC-68-5-2 廃止措置安全評価基準(案)中間報告

R3SC-68-5-3 廃止措置安全評価基準案 完本版

R3SC-68-5-4\_安全評価基準新旧対比表(第 68 回分科会用)

R3SC-68-5-5 第 50 回専門部会後意見募集コメント対応表

## 5. 議事

(1) 出席者/資料確認

開会時点で17名(2/3以上)の出席があり、分科会は成立している。

(2)【審議】人事案件

(人事案件なし)

- (3事編製術回議事を議事録案について、承認された。
- (4) 【審議】「原子炉施設の廃止措置の基本安全基準: 20XX」標準委員会での中間報告時の指摘 事項及びその対応(前回コメント対応)
- (5) 【報告/審議】「実用発電用原子炉施設等の廃止措置計画の安全評価基準:20XX」 専門部会での中間報告時の意見募集対応(前回コメント対応)

R3SC-68-3, R3SC-68-4-1及びR3SC-68-4-2 により, 6月29日の分科会席上コメント反映案の説明があった。

1)標準のタイトルを「基本安全原則」を「基本安全基準」に変えた理由について、「原則」という

語を用いないとする説明が否定的であり、これではそもそも標準を制定すること自体を否定しているように読める。国内で十分な実績がないということはない。ここでは、廃止措置対象とする全ての施設に対して普遍的な安全確保のための方針を規定しているので基準としてふさわしいことという肯定的な記載とすべきである。

上記を踏まえ、修文したもので基盤応用・廃炉技術専門部会(8月4日開催)で報告することが了承された。

- 2) 他専門部会等での基本安全基準他の説明については、分科会幹事と専門部会長との協議で、基本安全基準、計画策定基準及び安全評価基準の3件を併せて説明していことで了解を得ている。また、他の専門部会によるレビューに関しては原子力安全検討会で説明を行うこととする。なお、原子力安全検討会については、分科会主査も出席可能な日時を設定し、グレーデッドアプローチの概念をしっかり理解促進を図る。(11月10日に実施することに決定した。)
- (6) 【報告/審議】「実用発電用原子炉施設等の廃止措置計画の安全評価基準:20XX」

専門部会での中間報告時の意見募集対応

R3SC-68-5-1、R4SC-68-5-4に沿って専門部会意見募集コメント対応案の修正版について工藤委員から説明があった。

回答案に関する審議の内容は以下のとおり。

- 1) 附属書Aのグレーデッドアプローチ適用の例については、NEDに投稿した論文を引用したのであれば、審査を通った内容であることから(規定)としても良いのではないかとの意見に対し、NED投稿論文以外に適用実績が報告されていないため、初版としては(参考)とし、実績が報告された段階で(規定)とすることで合意を得た。
- 2) 5.2の排気排水中の放射性物質濃度の評価については、本体では「濃度を確認する」の表現に留め、解説において、線量目標値である50µSv/yを満足していれば、濃度限度を下回ることが自明であることを記載することとなった。なお、運転中の原子炉施設に関する技術基準では濃度限度を下回ることを確認することが要求されている。廃止措置に関しては技術基準が明文化されていないため断定はできないが、確認が要求されていると考えられる。

上記コメントを反映した上で、コメント回答案を基盤応用・廃炉技術専門部会(8月4日開催)で報告することが了承された。

## (7) その他

次回分科会は、9月16日(木)9:00~とする。

以上